

隠岐の島町公園整備基本計画



平成 31 年 3 月

隠 岐 の 島 町

目 次

第1節 計画の概要	1
1. 計画の目的・経緯・背景	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画策定のフロー	3
4. 計画の期間	3
第2節 隠岐の島町の概要	4
1. 人口	4
2. 地域資源	5
第3節 公園の現状	6
1. 町内にある公園、広場、緑地など	6
2. 計画の対象とする公園	9
3. 公園等の整備水準	11
4. 公園の整備状況	12
5. 公園の利用状況	14
6. 公園の管理状況	16
7. 公園整備における住民のニーズ	17
8. 地区別の公園の現状	19
第4節 公園整備の課題	20
1. 公園の整備と管理を取り巻く課題	20
（1）公園の整備に関する課題	20
（2）公園の管理に関する課題	21
第5節 公園整備の方針	22
1. 公園整備の基本方針	22
2. 整備方針	23
（1）町の中核となる公園の整備方針	23
（2）各地区の拠点となる公園の整備方針	25
（3）その他の公園の整備方針	29
3. 公園整備スケジュール	31
第6節 維持管理運営方針	32
1. 維持管理運営の基本方針	32
2. 公園種別毎の維持管理運営方針	33

第1節 計画の概要

1. 計画の目的・経緯・背景

隠岐の島町の公園は、平成 16（2004）年の町村合併以前から、都市公園、農村公園あるいは水産公園等、様々な事業手法を用いて整備されてきました。それぞれの町村が所有していた公園は、合併後そのまま新町に引き継がれ現在に至っている状況です。その後もその所管課が個別の公園毎に維持管理を行ってきていますが、近年少子高齢化が進展している地域では、地域環境の変化から利用が低迷し、十分な維持管理ができていない公園も見受けられるようになりました。

町の財政的にも、人口減少などによる税収の減少が見込まれる中、これまで整備してきた公園のすべてを維持管理していくことも困難になると想定されます。

一方で、子育て世代の定住促進のための魅力的で利用したくなる「子どもの遊び場」や高齢者の健康維持のための「健康づくりの場」が必要であるとの声も上がってきています。

本計画では、公園の利用状況や管理現状及び公園に対する町民ニーズ等に配慮しながら、持続可能で適正な維持管理が図れるように、中期的な公園整備基本計画を定めることを目的とします。

2. 計画の位置付け

隠岐の島町の総合振興計画は、平成 20（2008）年 9 月に、平成 31（2019）年度を目標とした計画が策定されています。公園整備に関しては、「魅力的な観光・交流空間づくり」の項目の中で、「観光・交流が活性化する快適な住環境の整備」の一つとして、「町民の憩いの場としてだけでなく、観光・交流の場として利用できるよう、都市公園の整備を推進する。」と示されています。

また、平成 27（2015）年 11 月に策定された「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に位置づけられた公園の役割としては、以下のように整理されます。

●隠岐の島町への新しい人の流れをつくる

・ふるさと教育の推進による UI ターン者の確保

子どもの頃から、町のことを知る教育や体験学習することが大切だとされており、公園はそのような場としても活用されます。

●若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・自然を活かした遊び場づくり

子どもたちの心身の成長を促し、子育て環境を充実させるため、自然を活用した遊び場・体験の場（アスレチック、公園、海遊び体験など）の整備を行うことが示されています。

●時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域が連携する

・誰もが生き生きと暮らすまちづくり

生き生きと暮らすためには、地域活動への参加を促し、地域のつながりが強まることが大切です。公園はそのようなコミュニティ形成の場として機能します。

今回策定する公園整備基本計画は、これらの総合振興計画・総合戦略と整合性を図りながら、定める個別計画の一つとして位置づけるものであり、上記の公園整備の考え方を踏まえ、策定します。

隠岐の島町総合振興計画・総合戦略

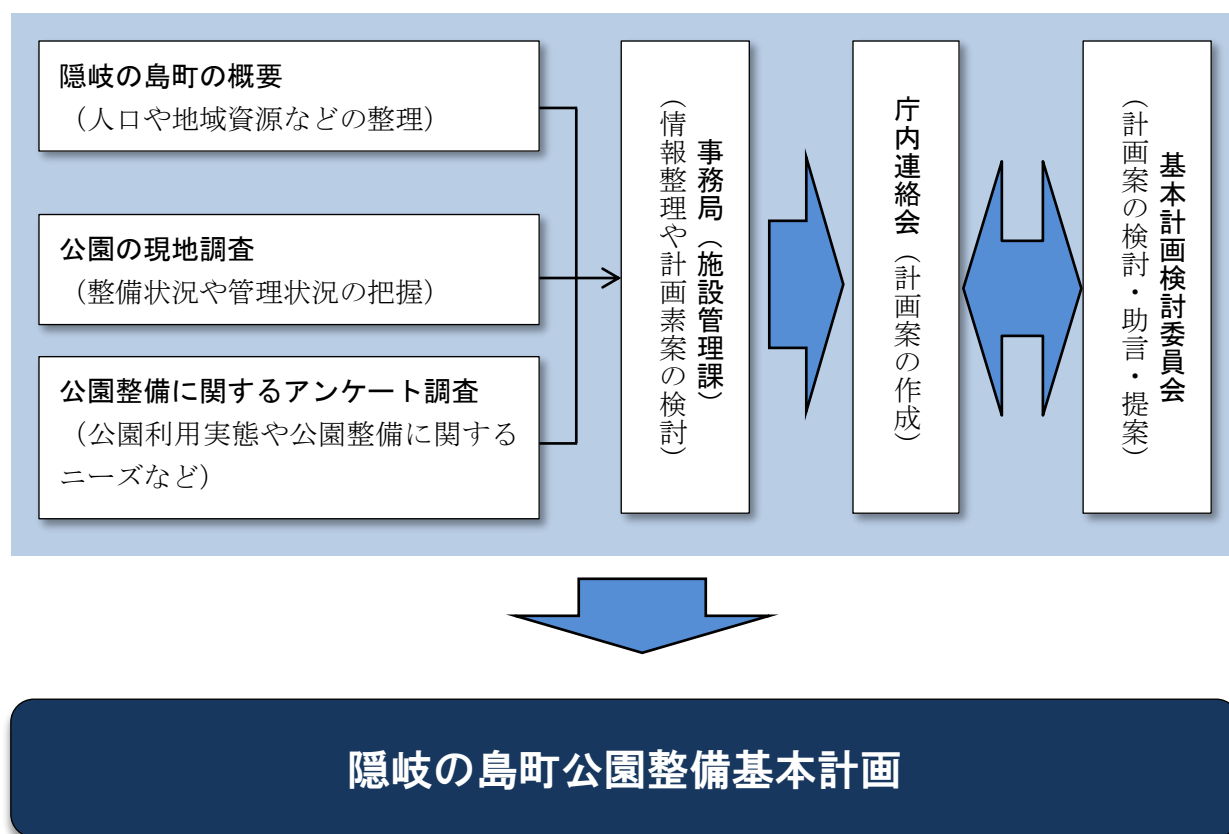


- ・隠岐の島町公共施設等総合管理計画
- ・第 2 次観光振興計画
- ・隠岐の島町水産業振興計画
- ・隠岐の島町総合保健福祉計画
- ・
- ・隠岐の島町緑の基本計画
- ・隠岐の島町公園整備基本計画

3. 計画策定のフロー

計画策定にあたっては、隠岐の島町の概要を整理するとともに、対象公園の現状について現地調査による確認を行いました。また、子育て世代や中高生に対してアンケート調査を実施し、公園利用実態や公園整備に関するニーズ把握を行いました。

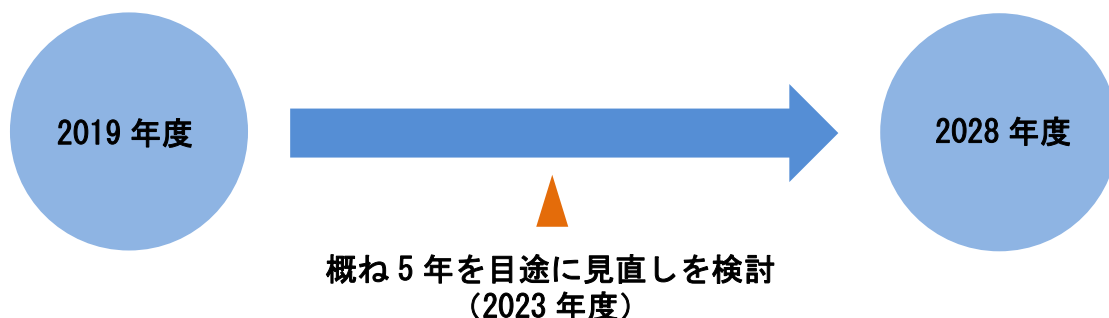
それらの結果を基に、町職員で構成する「庁内連絡会」で検討した計画案に対して、学識経験者、子育て関係団体に所属する方及び公募に応じた方で構成される「隠岐の島町公園整備基本計画検討委員会」での議論を踏まえて、公園整備に関わる基本方針や整備方針を取りまとめました。



4. 計画の期間

本計画の期間は2019年度から2028年度までの10年間とします。

概ね5年目(2023年度)を目途に社会情勢の変化などを勘案し、見直しを検討します。

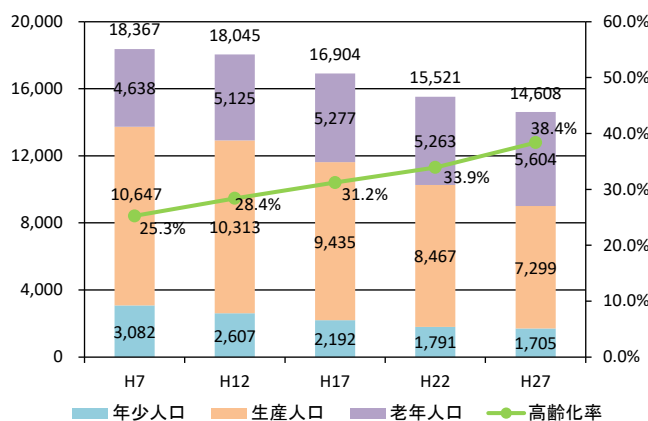


第2節 隠岐の島町の概要

1. 人口

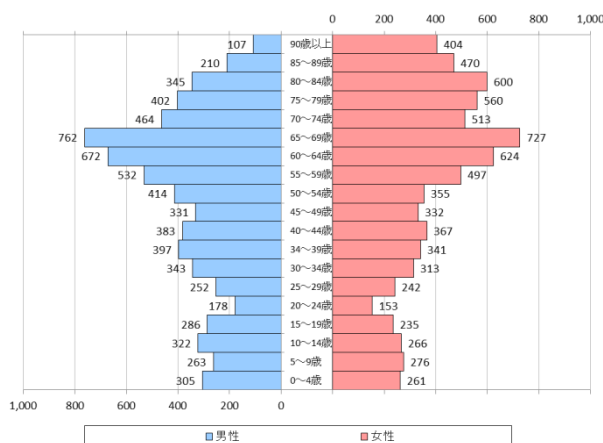
隠岐の島町の人口は、ここ20年間で、約25%の4,560人が減少しました。年少人口や生産年齢人口の減少が著しく、高齢化率も約38%と高くなってきています。

高齢者数は平成17（2005）年以降若干減少していますが、人口ピラミッドの形状から当分の間は横ばいか微増するものと想定されます。また、若者（20歳代）が他の年代と比較して少なくなっており、島内就職、UIターンの推進が人口維持を図る上で重要な課題になっています。



出典：国勢調査

人口と高齢者率の推移

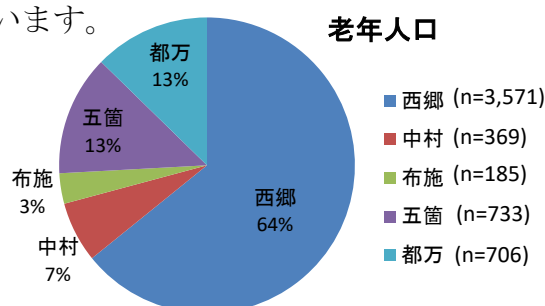


出典：国勢調査（H27）

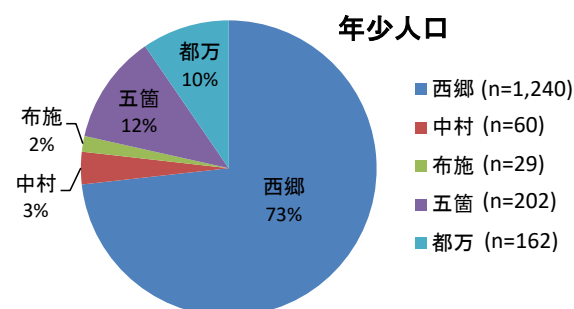
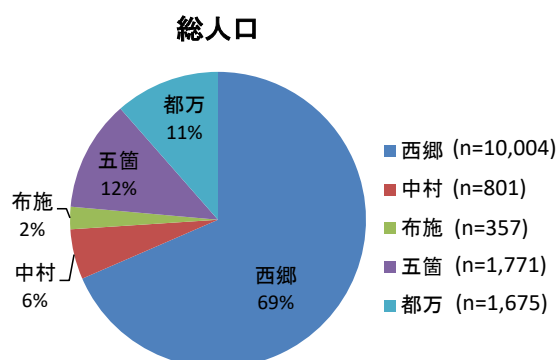
人口ピラミッド

また、地域別の人口では、全町の67%の人口が西郷地区に集中しており、次いで五箇地区、都万地区となっています。年少人口では、西郷地区の割合がさらに高まり、72%となっています。

老年人口も、最も多いのは西郷地区ですが、それ以外の地区の比率が総人口の比率より高くなっており、西郷地区は相対的にやや低くなっています。



地域別人口



出典：国勢調査（H27）

2. 地域資源

現行の総合振興計画では、公園整備に関して、観光・交流の場としての機能にも配慮するように示されています。町内の主な観光施設の分布状況は以下に示す通りであり、島の周辺部に海水浴場やキャンプ場などが分布しています。

博物館・資料館や観光客が訪れる社寺は、西郷地区及び五箇地区に多く分布しています。

また、町内には文化財も多く指定されています。特に、天然記念物・史跡等は、33件指定されており、岩倉の乳房杉のように観光スポットになっているものもあります。



主な観光施設と文化財の分布

背景図：国土地理院

第3節 公園の現状

1. 町内にある公園、広場、緑地など

隠岐の島町内には次の一覧表に示す通り、公園・広場・緑地・遊歩道など、子供の遊びの場や町民の憩いの場となる所が数多くあり、量的には充実しているものと考えられます。

【公園、広場などの施設一覧表（西郷地区）】

地区	NO	名称	所在	設置者	敷地(m ²)	遊具の有無	トイレの有無	条例の有無
西郷地区	1	隠岐の島町運動公園	栄町1435番地	町	100,000	—	有	有
	2	寺の前公園	原田1760番地	町	33,000	—	有	有
	3	八尾川親水公園（かっぱ公園）	西町（河川敷：地番無し）	県	4,500	有	—	—
	4	西郷児童公園	西町大城の一2-8	町	2,900	有	有	—
	5	港町児童公園	港町天神原82-7	町	600	有	—	—
	6	今津漁港多目的広場	今津548-38番地	町	3,000	—	—	有
	7	有木農村公園	有木殿屋敷29番地1	町	1,900	有	—	有
	8	東郷農村公園	東郷甲ノ瀬29番地	町	1,200	—	有	有
	9	伊賀山フラワー公園	原田463番地1	町	4,800	—	有	有
	10	栄町ポケットパーク	栄町（道路敷：地番無し）	県	400	有	—	—
	11	箕浦漁港緑地広場	加茂宮ノ脇1662番地先	町	3,900	—	有	有
	12	加茂農村公園	加茂480番地	町	1,000	—	有	有
	13	犬来農村公園	犬来前田145番地2	町	4,300	有	有	有
	14	西町交通公園	西町大城の三17-1	町	2,200	有	—	—
	15	今津漁港西緑地広場	今津513-1 番地	町	700	—	—	有
	16	銚子ダム周辺公園	銚子（道路敷：地番無し）	県	5,000	—	—	—
	17	加茂漁港親水公園	加茂572番地	町	600	—	有	有
	18	岬町ファミリーランド	岬町大床の二3-1	町	2,700	—	—	—
	19	夕日ヶ丘公園	岬町	町	10,800	—	—	—
	20	西郷岬園地	岬町御埼谷2-12	町	1,700	—	有	—
	21	旧小学校跡地（飯田）	飯田1-1	町	6,500	有	有	—
	22	旧小学校跡地（大久）	大久宮原22	町	8,500	有	—	—
	23	旧小学校跡地（今津） （隠岐の島町教育委員会）	今津346-2	町	7,300	有	—	—
	24	蔵見橋ポケットパーク	上西	町	500	—	—	—
	25	大満寺山線登山道(有木側)	有木	町	—	—	—	—

【公園、広場などの施設一覧表（中村地区、布施地区）】

地区	NO	名称	所在	設置者	敷地(m ²)	遊具の有無	トイレの有無	条例の有無
中村地区	26	中村農村公園	中村1513番地1	町	3,400	有	有	有
	27	元屋農村公園	元屋438番地1	町	1,100	有	—	有
	28	白島崎園地	中村	県・町	1,000	—	有	—
	29	海苔田鼻遊歩道	中村	県・町	—	—	—	—
布施地区	30	布施児童公園	布施204番地	町	500	有	—	—
	31	布施漁村広場	布施361番地2	町	400	有	有	有
	32	卯敷保養センター	卯敷992	町	12,000	有	有	有
	33	春日海浜公園	布施1111番地8	町	1,300	—	—	有
	34	卯敷海浜公園	卯敷398番地	町	1,000	—	有	有
	35	龍ヶ滝遊歩道	卯敷（道路敷：地番無し）	町	500	—	—	—
	36	旧小学校跡地（布施）	布施578-1	町	8,700	有	—	—
	37	ポケットパーク（中谷林道入口）	布施721番地2	県	900	—	—	—
	38	ポケットパーク（飯美入口）	飯美4222番地	県	—	—	—	—
	39	大満寺山線登山道(布施側)	布施	県・町	—	—	—	—
	40	中谷駐車場	布施	県	500	—	有	—
	41	浄土ヶ浦園地	布施	国・町	5,000	—	有	—
	42	浄土ヶ浦野営場	布施	県・町	3,200	—	—	—

【公園、広場などの施設一覧表（五箇地区、都万地区）】

地区	NO	名称	所在	設置者	敷地(m ²)	遊具の有無	トイレの有無	条例の有無
五箇地区	43	久見漁港緑地広場	久見337番地4	町	2,000	有	有	有
	44	北方農村公園	北方302番地1	町	3,300	有	—	有
	45	那久路農村公園	那久路268番地1	町	1,200	—	—	有
	46	五箇町民グラウンド	南方105	町	14,100	—	有	有
	47	夢崎展望所	北方302番地11707-74	町	700	—	—	—
	48	五箇南方旧県道ポケットパーク	南方	県	1,600	—	—	—
	49	ポケット花園（五箇トンネル入口）	小路421-3	県	1,300	—	—	—
	50	北方中央公共花壇	北方232-1及び234-1	県	1,700	—	—	—
	51	尾白鼻園地	久見	県	200	—	有	—
	52	吉浦野営場	久見	県	2,300	—	有	—
	53	久見崎園地	久見	町	400	—	—	—
都万地区	54	亀の原水鳥公園	都万6714番地4	町	62,600	有	有	有
	55	那久漁村広場	那久1759番地	町	2,500	有	有	有
	56	あいランドパーク	津戸909番地1	町	10,900	有	有	有
	57	蛸木漁村広場	蛸木133番地1	町	2,400	有	有	有
	58	都万町民グラウンド	都万2543	町	13,900	—	有	有
	59	油井ノ池展望台・遊歩道	油井279-68	県	1,900	有	有	—
	60	那久岬遊歩道	那久874-41	町	500	—	有	—
	61	屋那闘牛公園	都万2250番地	町	4,400	—	—	有
	62	旧小学校跡地（那久）	那久696	町	5,900	有	—	—
	63	ポケットパーク（中里）	都万	県	700	—	—	—
	64	都万園地	都万	県・町	7,600	—	有	—
	65	那久岬園地	那久	県	400	—	有	—

2. 計画の対象とする公園

前項の「町内にある公園、広場、緑地など」の状況では、多数の施設があり、その目的や形態も様々であることから、本計画の対象とする公園として、特に「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に位置付けられている、子育て世代の定住環境の充実を図るため「子どもの遊び場」に主眼を置きつつ、現在町の条例により設置されているもの、条例の制定を予定しているもの、また遊具が設置され公園として町が管理しているものを対象とし以下の機能を有する25箇所を選定し検討することとします。

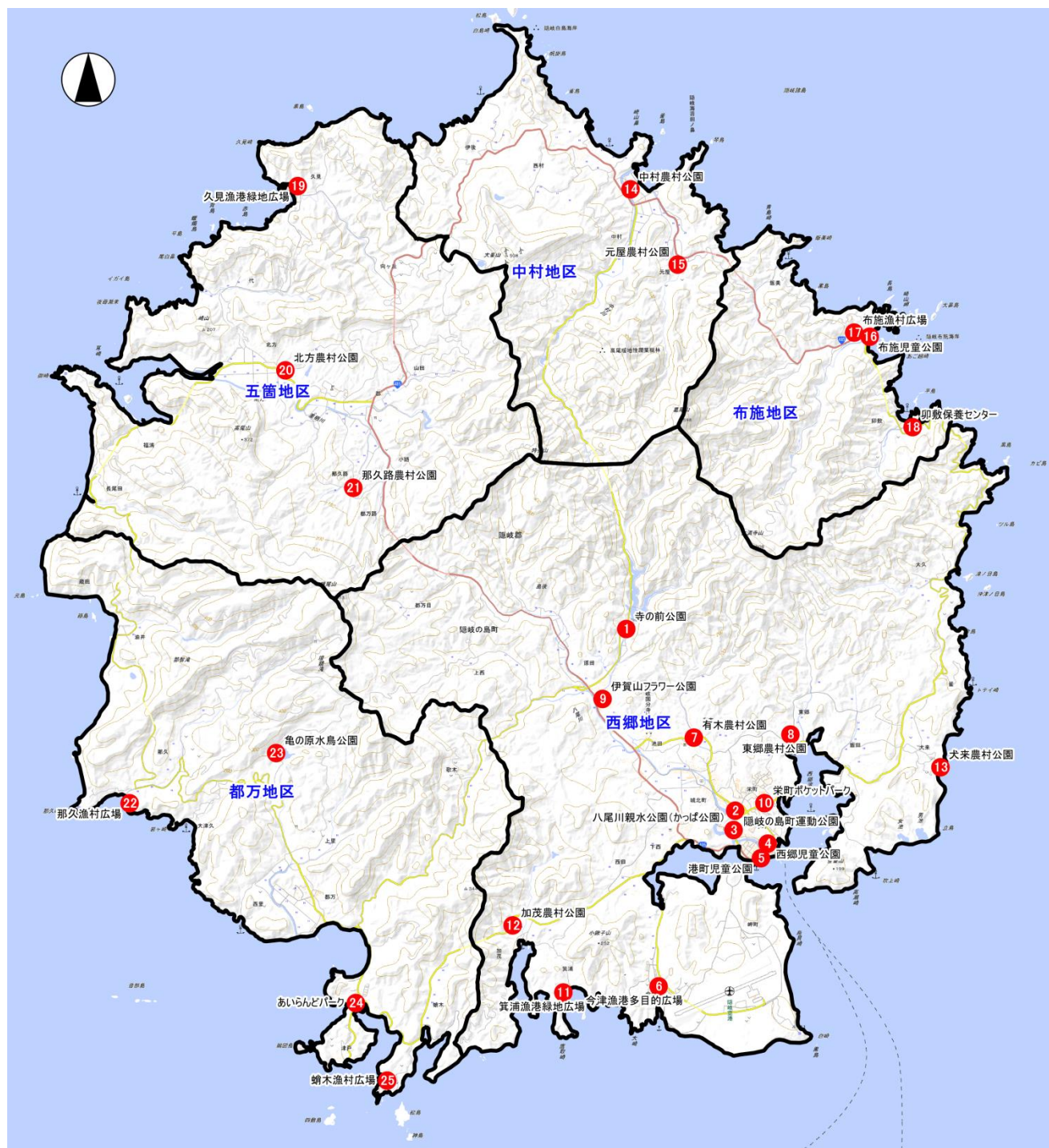
なお、今後の管理方法などが明確になっていない旧小学校跡地や展望台、遊歩道、遊具のないポケットパークなどについては対象としません。

- 遊具などが設置され子どもの遊び場となる公園
- 高齢者などが健康づくりなどの運動ができる公園
- 地域のコミュニティ形成（花見やイベント）に寄与する公園

対象とする公園一覧

地区	NO	設置者	条例の有無	名称	地区	NO	設置者	条例の有無	名称
西郷地区	1	町	有	寺の前公園	中村地区	14	町	有	中村農村公園
	2	町	有	隠岐の島町運動公園		15	町	有	元屋農村公園
	3	県	-	八尾川親水公園（かっぱ公園）	布施地区	16	町	制定予定	布施児童公園
	4	町	制定予定	西郷児童公園		17	町	有	布施漁村広場
	5	町	制定予定	港町児童公園		18	町	有	卯敷保養センター
	6	町	有	今津漁港多目的広場	五箇地区	19	町	有	久見漁港緑地広場
	7	町	有	有木農村公園		20	町	有	北方農村公園
	8	町	有	東郷農村公園		21	町	有	那久路農村公園
	9	町	有	伊賀山フラワー公園	都万地区	22	町	有	那久漁村広場
	10	県	-	栄町ポケットパーク		23	町	有	亀の原水鳥公園
	11	町	有	箕浦漁港緑地広場		24	町	有	あいランドパーク
	12	町	有	加茂農村公園		25	町	有	蛸木漁村広場
	13	町	有	犬来農村公園					

対象とする公園の配置状況



公園位置図

背景図：国土地理院

3. 公園等の整備水準

公園等の整備水準については、都市公園法施行令（第1条の2）において、市町村の全区域における住民1人当たりの都市公園^{※1}面積の標準について「10 m² 以上」と定められています。都市公園以外の公園についても、この数値が目安となると考えられます。本町では「町内にある公園、広場、緑地など」の状況から、高い整備水準にあるとは考えられますが、本計画の対象とした25箇所についても検証してみると、住民1人当たり18 m²の公園面積となっており、整備水準としては充足しています。

よって、今回の公園整備の検討にあたっては、新たに公園を設置するのではなく、既存の公園の再編等によって、機能の充実を図っていくものとします。

本町の公園等の整備水準

	2015年 人口	整備標準 (m ² /人)	必要面積 (ha)	公園整備の現状		
				公園数	面積(ha)	1人当たり面積 (m ² /人)
隠岐の島町全体	14,608	10.0	14.61	25	26.38	18

※1：都市公園とは、地方自治体が都市計画区域内に設置し、都市公園法に定められる公園または緑地。

都市公園法施行令抜粋

第一章 都市公園の設置

（住民一人当たりの都市公園の敷地面積の標準）

第一条の二 一の市町村（特別区を含む。以下同じ。）の区域内の都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は、十平方メートル（当該市町村の区域内に都市緑地法（昭和四十八年法律第七十二号）第五十五条第一項若しくは第二項の規定による市民緑地契約又は同法第六十三条に規定する認定計画に係る市民緑地（以下この条において単に「市民緑地」という。）が存するときは、十平方メートルから当該市民緑地の住民一人当たりの敷地面積を控除して得た面積）以上とし、当該市町村の市街地の都市公園の当該市街地の住民一人当たりの敷地面積の標準は、五平方メートル（当該市街地に市民緑地が存するときは、五平方メートルから当該市民緑地の当該市街地の住民一人当たりの敷地面積を控除して得た面積）以上とする。

4. 公園の整備状況

本計画の対象とする 25 箇所の公園の整備状況は以下に示す通りです。

主な公園施設として、現在、遊具のある公園は 17 箇所（68%）、利便施設であるトイレ（今年度整備予定箇所を含む）は、19 箇所（76%）の公園に設置されていますが、建設後 20 年以上が経過している公園が 16 箇所（64%）あり、施設の老朽化等、機能が低下している公園が多くあります。

公園の整備状況

地区	NO	名称	設置者	建設年	遊具の種類	トイレの有無
西郷地区	1	寺の前公園	町	平成19年	—	有
	2	隠岐の島町運動公園	町	平成12年 平成14年	—	有
	3	八尾川親水公園（かっぱ公園）	県	不明	複合遊具	H30 新設
	4	西郷児童公園	町	不明（旧西郷町）	複合遊具、ジャングルジム	有
	5	港町児童公園	町	不明	複合遊具、ブランコ	H30 新設
	6	今津漁港多目的広場	町	平成15年	—	—
	7	有木農村公園	町	平成2年	滑り台	—
	8	東郷農村公園	町	平成4年	—	有
	9	伊賀山フラワー公園	町	平成5年	—	有
	10	栄町ポケットパーク	県	不明	複合遊具	—
	11	箕浦漁港緑地広場	町	平成21年	—	有
	12	加茂農村公園	町	平成2年	—	有
	13	犬来農村公園	町	昭和60年	ブランコ、滑り台	有
中村地区	14	中村農村公園	町	昭和63年	シーソー、鉄棒	有
	15	元屋農村公園	町	平成5年	ジャングルジム、鉄棒、ブランコ、滑り台	—
布施地区	16	布施児童公園	町	平成30年 （再整備）	スプリング遊具、スクリュウウォール	H30 新設
	17	布施漁村広場	町	平成6年	滑り台、スプリング遊具	有
	18	卵敷保養センター	町	平成7年	滑り台、ローラーライダー	有
五箇地区	19	久見漁港緑地広場	町	平成8年	ブランコ、複合遊具	有
	20	北方農村公園	町	昭和63年	ブランコ、シーソー、鉄棒、ジャングルジム、ロープスイング、スプリング遊具、健康遊具、丸太渡り	—
	21	那久路農村公園	町	昭和63年	—	—
都万地区	22	那久漁村広場	町	平成13年	滑り台、バスケットゴール	有
	23	亀の原水鳥公園	町	平成7年	複合遊具	有
	24	あいランドパーク	町	昭和60年	滑り台、シーソー、うんてい、ジャングルジム	有
	25	蛸木漁村広場	町	平成7年	複合遊具	有



西郷児童公園



港町児童公園



箕浦緑地広場



犬来農村公園



卯敷保養センター



久見漁港緑地広場



亀の原水鳥公園



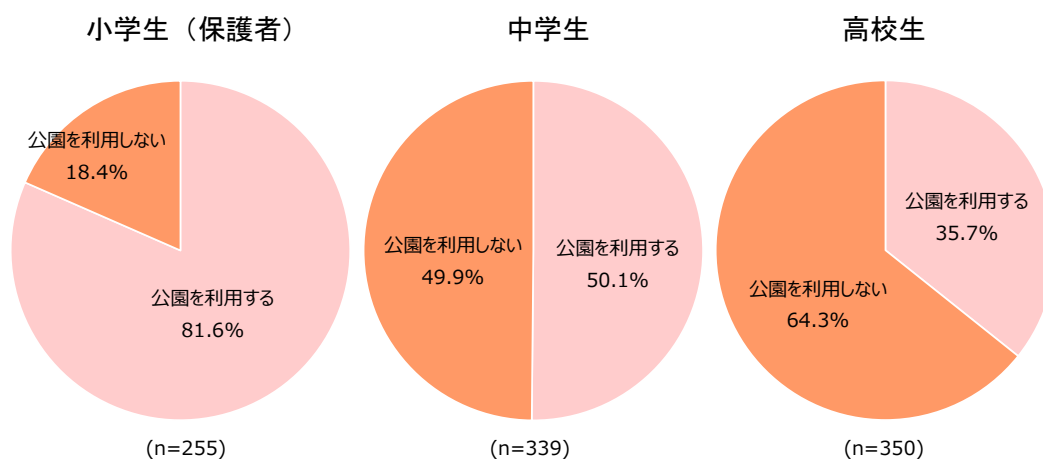
蛸木漁村広場

5. 公園の利用状況

アンケート調査による公園の利用状況は、以下に示す通りです。

①公園利用の有無

- 日頃の公園利用の実態としては、小学生がいる家庭では、約 80%が利用していますが、中学生、高校生と年代が上がるにつれ、公園の利用率が低下しています。



※ n : アンケート回収数

②日頃よく利用する公園

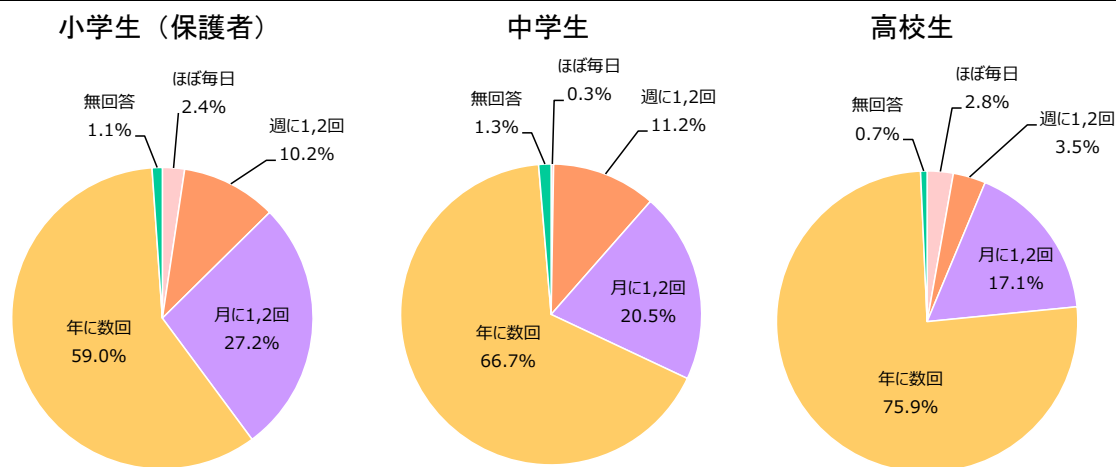
- 日頃よく利用する公園としては、いずれの利用者区分も「かっぱ公園」の利用率が最も高く、隠岐の島町運動公園や港町児童公園も共通して高くなっています。
- 小学生保護者は「亀の原水鳥公園」「卵敷保養センター」「蛸木漁村広場」など、西郷地区以外の公園の利用も比較的多くなっています。

公園名	小学生保護者 (n=255)	中学生 (n=339)	高校生 (n=350)
八尾川親水公園 (かっぱ公園)	117 45.9%	92 27.1%	69 19.7%
港町児童公園	71 27.8%	36 10.6%	25 7.1%
亀の原水鳥公園	59 23.1%	16 4.7%	7 2.0%
卵敷保養センター	43 16.9%	6 1.8%	6 1.7%
隠岐の島町運動公園	37 14.5%	58 17.1%	46 13.1%
あいランドパーク	34 13.3%	38 11.2%	20 5.7%
蛸木漁村広場	29 11.4%	5 1.5%	2 0.6%
寺の前公園	26 10.2%	10 2.9%	13 3.7%
西郷児童公園	23 9.0%	23 6.8%	10 2.9%
北方農村公園	15 5.9%	13 3.8%	12 3.4%
栄町ポケットパーク	12 4.7%	4 1.2%	4 1.1%
中村農村公園	10 3.9%	9 2.7%	6 1.7%
銚子ダム周辺公園	9 3.5%	13 3.8%	7 2.0%
有木農村公園	6 2.4%	6 1.8%	5 1.4%
布施児童公園	6 2.4%	2 0.6%	4 1.1%

※小学生保護者の上位 15 公園を表示

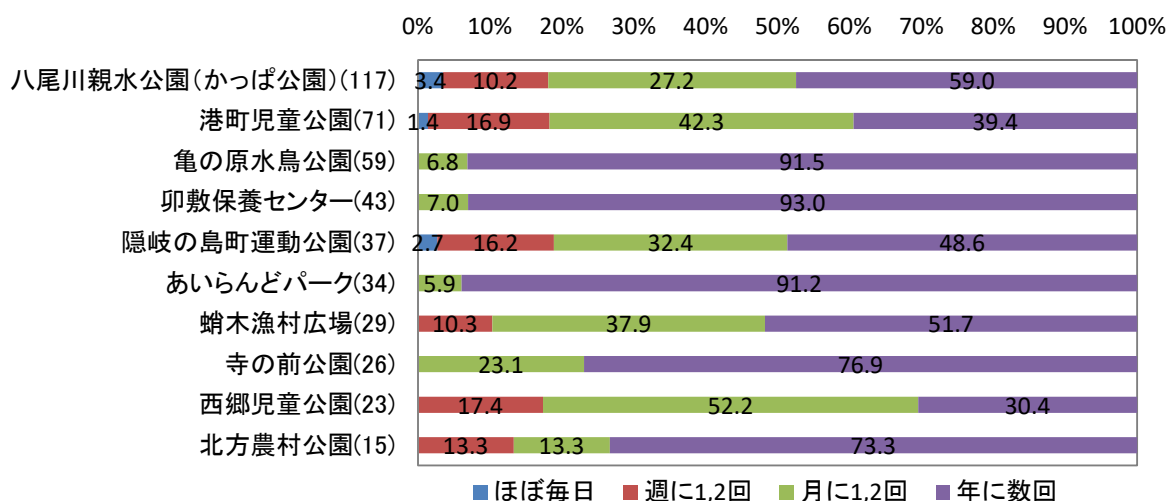
③日頃よく利用する公園の利用頻度

- 公園の利用は年に数回の利用頻度が最も多く、概ね 60%以上になっており、次いで月に 1、2 回で、日常的に利用している人は少ない状況です。また、年代が上がるにつれ利用頻度は低くなっています。



④利用数上位 10 件の公園と利用頻度の関係（小学生がいる家庭）

- 「かっぱ公園」、「港町児童公園」、「隠岐の島町運動公園」、「西郷児童公園」、「蛸木漁村広場」など、西郷地区にある公園や集落のなかにある公園の利用頻度が高くなっています。
- 「亀の原水鳥公園」や「卵敷保養センター」は、利用する人は多いですが、90%以上が年数回の利用になっています。



6. 公園の管理状況

現状の公園の管理状況としては、公園が設置されている地区に管理を委託している所が14箇所（56％）あります。それ以外は町が直接管理を行なったり、指定管理※1や業者への委託など、町がある程度主体になって管理している状況です。

対象公園管理方法一覧

管理方法	名称	管理方法	名称
指定管理	隠岐の島町運動公園	地区委託	港町児童公園
業者委託	寺の前公園		有木農村公園
	八尾川親水公園（かっぱ公園）		東郷農村公園
	西郷児童公園		伊賀山フラワー公園
	亀の原水鳥公園		栄町ポケットパーク
直営	今津漁港多目的広場		箕浦漁港緑地広場
直営・委託（団体）	布施漁村広場		加茂農村公園
	那久漁村広場		犬来農村公園
	蛸木漁村広場		中村農村公園
委託（団体）	卵敷保養センター		元屋農村公園
	あいランドパーク		布施児童公園
			久見漁港緑地広場
			北方農村公園
			那久路農村公園

指定管理、業者委託、直営、委託（団体）によって管理されている公園は、概ね草刈りなどが定期的に行われているように見受けられる他、トイレの清掃状況も比較的良好です。

地区委託によって管理されている公園は、良好に管理されている公園もありますが、一部で雑草の繁茂が見られたり、トイレの荒廃や使用不可の遊具がある公園もあります。

※1：指定管理者制度とは、地方自治体が所管する公の施設の管理運営を、地方自治体が指定した民間事業者を含む法人・団体に委託する制度。

7. 公園整備における住民のニーズ

アンケート調査による今後の公園整備における住民のニーズは以下に示す通りです。

①今後必要性和いと思われる公園の機能

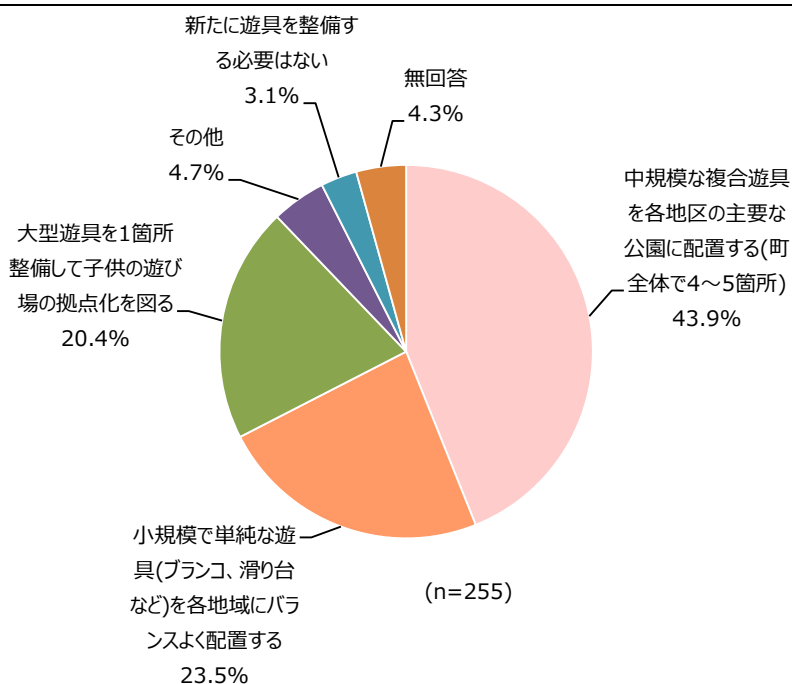
- ・ いずれの年代も、「週末等に遊びに行ける大型遊具がある公園」と「日常的に子どもが遊べる遊具がある公園」が高い割合となっています。
- ・ 次いで小学生保護者は「駐車場やトイレなどを備えた公園」の割合が高くなっており、中学生および高校生では「スポーツや運動が楽しめるような公園」の割合が高くなっています。

目的	小学生保護者 (n=255)	中学生 (n=339)	高校生 (n=350)
週末等に遊びに行ける大型遊具がある公園の整備	180 70.6%	189 55.8%	172 49.1%
駐車場やトイレなど備えた利便性の高い公園の整備	166 65.1%	121 35.7%	124 35.4%
日常的に子どもが遊べる遊具がある公園の整備	155 60.8%	176 51.9%	189 54.0%
スポーツや運動が楽しめるような公園の整備	67 26.3%	187 55.2%	175 50.0%
緑豊かで散策や休養ができる公園の整備	41 16.1%	53 15.6%	80 22.9%
災害の時に拠点となる公園の整備	25 9.8%	49 14.5%	38 10.9%
野鳥やホタルなど自然とのふれあい体験できる公園の整備	22 8.6%	42 12.4%	42 12.0%
観光客も訪れるような特徴のある公園の整備	20 7.8%	44 13.0%	33 9.4%
高齢者の健康づくりができる公園の整備	17 6.7%	43 12.7%	54 15.4%
イベント等が開催できる大きな広場がある公園の整備	14 5.5%	77 22.7%	65 18.6%
歴史や文化が体験学習できる公園の整備	8 3.1%	17 5.0%	7 2.0%
農業体験ができる公園の整備	3 1.2%	8 2.4%	6 1.7%
その他	3 1.2%	10 2.9%	4 1.1%
今後公園の充実や整備を行う必要はない	0 0.0%	6 1.8%	11 3.1%
無回答	2 0.8%	5 1.5%	11 3.1%

※ n : アンケート回収数

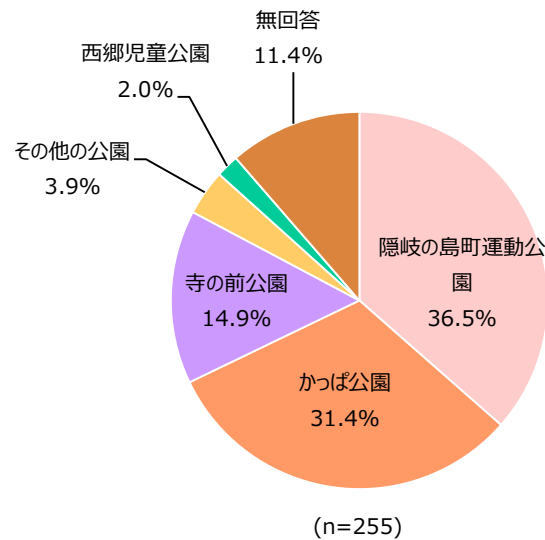
②子どもの遊び場の整備について、今後より優先的に取組むべきと考える項目

- ・ 「中規模な複合遊具を各地区の主要な公園に配置」が44%で最も多く、次いで「小規模で単純な遊具を各地域にバランスよく配置」、「大型遊具を1箇所整備して子供の遊び場の拠点化を図る」がほぼ同程度の割合になっています。



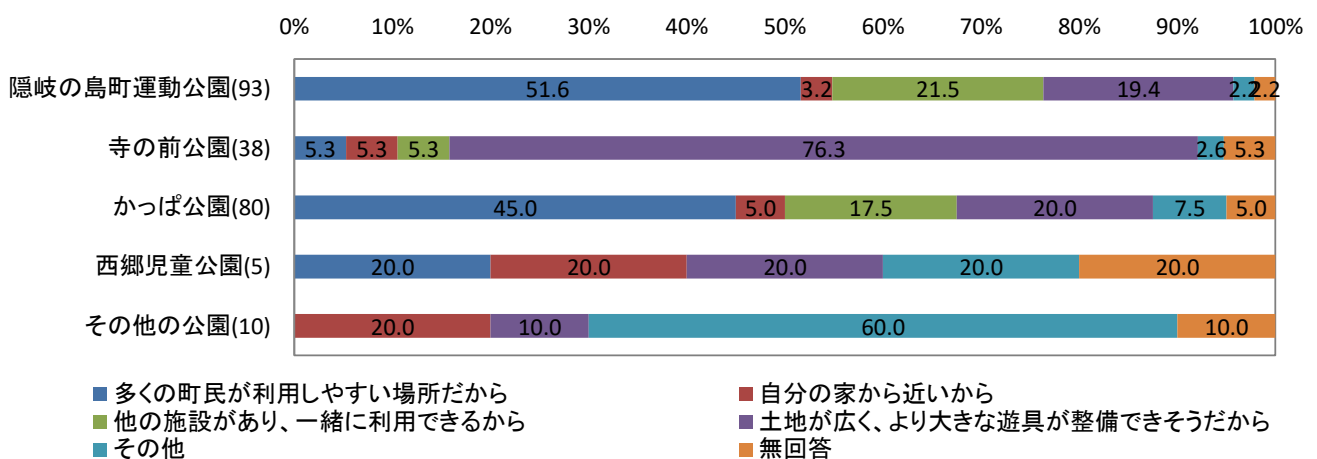
③子どもの遊び場の拠点化を図る場所として最も適していると思われる公園

- ・「隠岐の島町運動公園」が最も高く、次いで「かっぱ公園」、「寺の前公園」の順になっています。



④「適していると思う理由」

- ・「隠岐の島町運動公園」、「かっぱ公園」を選択した理由としては、「多くの町民が利用しやすい場所」であるということが最も多く、50%程度となっています。
- ・「寺の前公園」では、「土地が広く、より大きな遊具が整備できそうだから」が最も多く、魅力的な子どもの遊び場の創出に対する期待感が表れています。



8. 地区別の公園の現状

地区別の公園の現状は、以下の通りです。

各地区における公園の現状

地区名	現状	問題点
西郷地区	・ 集落毎にある規模の小さな公園はもっとも多いが、遊具等の老朽化が進み、設置数は他地区に比較して低い。 ・ 運動公園があり野球場、体育館、プールなどの運動施設が充実している。 ・ 人口集積地にあり遊具が比較的充実している公園では、他の地域からの利用も多い。	○機能性が低下している公園の取り扱い ・ 加茂農村公園 ・ 東郷農村公園 ・ 伊賀山フラワー公園
中村地区	・ 中村農村公園は、小学校に併設しており広場は比較的管理が良好であるが、子どもの遊び場としては利用が低下してきている。遊具の老朽化が進んでいて使用できないものが多い。 ・ 利用者がいなくなり管理されていないところもある。	○機能性が低下している公園の取り扱い ・ 中村農村公園 ・ 元屋農村公園
布施地区	・ 集落内に規模の小さな公園はあるが、遊具は少なく、老朽化も進行しつつある。 ・ 保養センターには、他の地区にない遊具（ローラー滑り台）があり利用も多いが、テニスコート等の運動施設は、利用が低下している。	○集落内の公園の機能充実 ○機能性が低下している公園の取り扱い ・ 卯敷保養センター
五箇地区	・ 規模の小さな公園はあるが、遊具、施設は老朽化が進行しつつある。 ・ 健康づくりに活用できる運動施設が少ない。	○老朽化しつつある遊具の取り扱い
都万地区	・ 集落毎に規模の小さな公園が整備されているが、人口が集積している中里地区周辺には公園がない。 ・ あいらんどパークは運動施設をはじめ、その他の施設も充実している。 ・ 各公園にある遊具は比較的充実しているが、老朽化が進行しつつある。 ・ 自然観察と一体となった遊び場となっている亀の原水鳥公園がある。	○老朽化しつつある遊具の取り扱い

第4節 公園整備の課題

1. 公園の整備と管理を取り巻く課題

前節までの公園の現状やアンケート調査の結果等を踏まえ、公園の整備にあたっての課題は以下のとおりです。

(1)公園の整備に関する課題

●週末に家族づれ等で遊びに行ける規模の大きな遊具を備えた公園が必要。

本町における子どもの遊び場としては、中小規模の遊具を有する公園はいくつかありますが、週末に全町から遊びに行けるような、大型遊具や十分な駐車場を備え、施設の充実した公園は無く、これまでもこのような魅力的な公園の整備を望む声がありました。持続可能なまちづくりを推進するうえで、子育て世代の定住を促進するための環境整備の一環として、家族づれや様々な世代が楽しめる、規模の大きな遊具を備え、その他の機能も充実した公園の整備が必要です。

●機能が低下している公園の再編が必要。

各地区にある公園は、建設からかなりの年数が経過し、施設の老朽化が進み、特に遊具については危険な状態となり撤去を余儀なくされたものも多くあります。このように公園機能の低下が見られる状況の中、アンケート調査の結果では「日常的に子どもが遊べる遊具がある公園の整備」や「中規模な複合遊具を各地区の主要な公園に配置する」等の意見が多く、身近な所にも機能の充実した公園の整備が望まれています。しかし、すべての公園の機能が充実していることは望ましいところですが、町の厳しい財政状況等により、そうした整備は困難な現状にあることから、各地区の公園の整備にあたっては「整備箇所の選択と集約化」が必要です。

(2)公園の管理に関する課題

●維持管理費用の軽減対策。

それぞれの公園の開設時には、国等の補助を受けた各種の事業を活用して、施設整備が行われてきました。しかし、これらの施設の維持・更新は町が独自に行わなければならない、老朽化により撤去されたものや、十分な機能が発揮できないものも多くあります。今後の町の厳しい財政状況等では、すべての施設の維持・更新を続けていくことは困難な現状にあることから、既存の施設の保全に努めながら、施設の集約化等の検討を行い、維持管理費を軽減していくことが必要となります。

また少子化などで、公園周辺に子どもが少なくなり、あまり遊具等が利用されず、老朽化により施設が撤去されたまま公園として利用されなくなっているところがあります。これらについては地区の実情などを考慮し、遊具や施設の今後の取り扱いを検討し、機能の見直しを行っていく必要があります。

●適正な管理ができる体制の確立。

それぞれの公園の管理は、開設時の実情から、町が直接管理している所や、地区に管理を委ねている所など、その形態は様々です。地区に委ねている所には高齢化等により草刈りなどの管理が困難となってきたりしている所もあります。今後、施設が適正に管理されるよう体制やしくみづくりが必要になっています。



第5節 公園整備の方針

1. 公園整備の基本方針

前節の「公園整備の課題」を踏まえ、今後の公園整備の基本方針として、以下の3つの方針を定めます。

方針1：週末等に家族連れで遊びに行ける比較的規模の大きな遊具を備えた「町の中核となる公園」を整備し、適正な管理のもと維持していく

「週末に家族づれ等で遊びに行ける規模の大きな遊具を備えた公園の整備」を望む声は多くあるものの、本町にはそうした公園が整備されていないことが課題となっています。したがって、比較的規模の大きな遊具を備え、十分な駐車場やトイレなどの施設が充実し、全町から家族連れや様々な世代の人が訪れ、子どもたちの交流はもとより、ママ友・パパ友ができるような「町の中核となる公園」を整備することとします。整備箇所数については、現在本町にこのような施設が無く、需要見込みが不明なことから、まずは1箇所の整備とします。

方針2：集約化の観点から各地区（5箇所）に「地区の拠点となる公園」を整備し、適正な管理のもと維持していく

「日常的に子どもが遊べる遊具がある公園の整備」や「中規模な複合遊具を各地区の主要な公園に配置する」等の意見が多くあり、身近な公園の整備が望まれています。が、すべての公園の機能を充実させることは、町の厳しい財政状況等では困難な現状にあることが課題となっています。また、すべての施設の維持・更新を続けていくことも困難な状況です。したがって、身近な公園として各地区に1箇所程度「地区の拠点となる公園」を整備することとします。

また、「地区の拠点となる公園」の整備にあたっては、各地区と十分協議し、施設の規模や内容はもとより、子どもの遊び場としての機能の他、高齢者の健康づくりや地域コミュニティ形成のための花見やイベントの会場としての機能にも配慮した公園になるようにします。

方針3：「町の中核となる公園」及び「地区の拠点となる公園」以外の公園は、原則として現状の保全に努めていく

「町の中核となる公園」及び「地区の拠点となる公園」以外の公園については、町の厳しい財政状況や高齢化等で、すべての施設の維持・更新を続けていくことは困難な現状にあることが課題となっています。したがって「地区の拠点公園」に機能を集約していくことを基本としつつ、地区の主体性や意向を尊重しながら、施設の保全に努めていくものとします。また、社会情勢の変化等により公園の利用形態が変わってきているところについては、地区の意向を尊重しながら、遊具や施設の今後の取り扱いを検討し、必要に応じて機能の見直しを行うものとします。

2. 整備方針

(1) 町の中核となる公園の整備方針

① 候補地の選定

町民から望まれている「週末等に家族連れで遊びに行ける比較的規模の大きな遊具を備えた町の中核となる公園」の立地適正としては、整備内容を勘案し、以下に示す項目を評価項目に設定します。

(立地の適正性の評価項目)

- できるだけ多くの町民が利用しやすい位置にある。(利用性の評価)
- 比較的規模が大きい遊具が整備可能な平坦地がある。(物理的敷地条件の評価)
- ピーク時にも円滑に利用できる駐車場がある、又は駐車場を整備可能な敷地がある。(効率性の評価、経済性の評価)
- 多目的トイレの配置など誰でも利用しやすいトイレが既に整備されている。(効率性の評価、経済性の評価)
- 周辺に一体的に利用できるレクリエーション資源などがある。(利用性や付加的な評価)

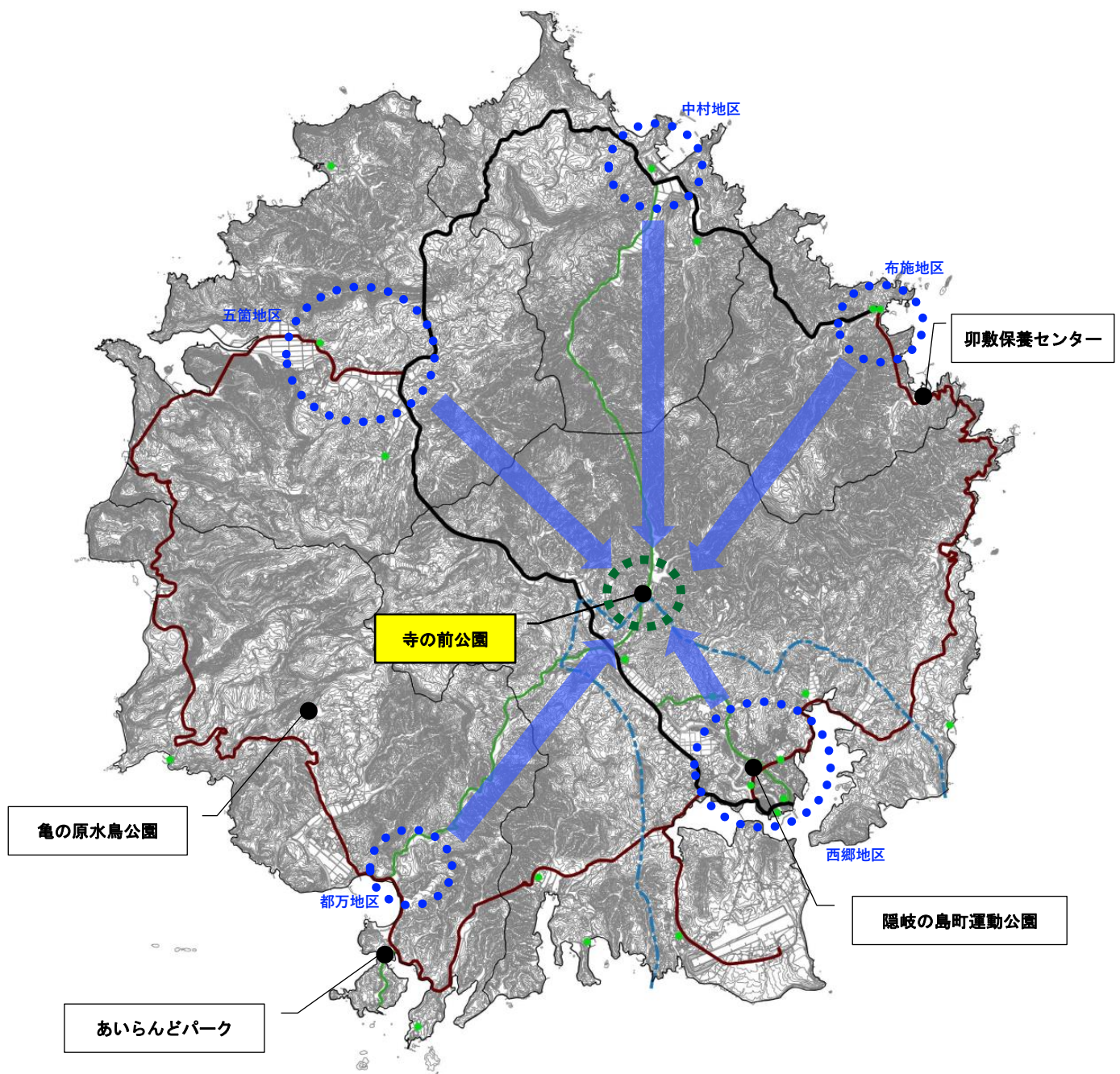
対象公園のうち、町の中核となる公園としての整備が可能と思われる 1ha 以上の規模を有する以下の公園を上記の評価項目をもとに、比較検討した結果（巻末資料）、全島からの位置関係（町の中央）や敷地の広さなどから、寺の前公園とします。

■ 1ha 以上の規模を有する公園（候補地）

- 隠岐の島町運動公園
- 寺の前公園
- あいらんどパーク
- 卯敷保養センター
- 亀の原水鳥公園

町の中核となる公園は、寺の前公園とします





町の中核となる公園位置図

②整備のイメージ

- 魅力的な子どもの遊び場の整備
 - 魅力的な複合遊具
 - 小さな子どもも安心して遊ぶことができる広場
- 家族づれでのピクニックや遠足への場としての機能充実
 - 芝生広場や休憩所の整備（地元木材などの活用も検討）
 - 子どもと一緒に父母や祖父母も憩える施設の整備
- ダム周辺ウォーキングのベースキャンプ地などへの活用

(2)各地区の拠点となる公園の整備方針

①候補地の選定

各地区内の関連施設の整備状況を勘案しながら、子どもの遊び場としての機能の他、高齢者の健康づくりや地域コミュニティ形成のための花見やイベントの会場としての機能にも配慮する公園として、以下の立地適正を備えた公園を選定します。

(立地の適正性の評価項目)

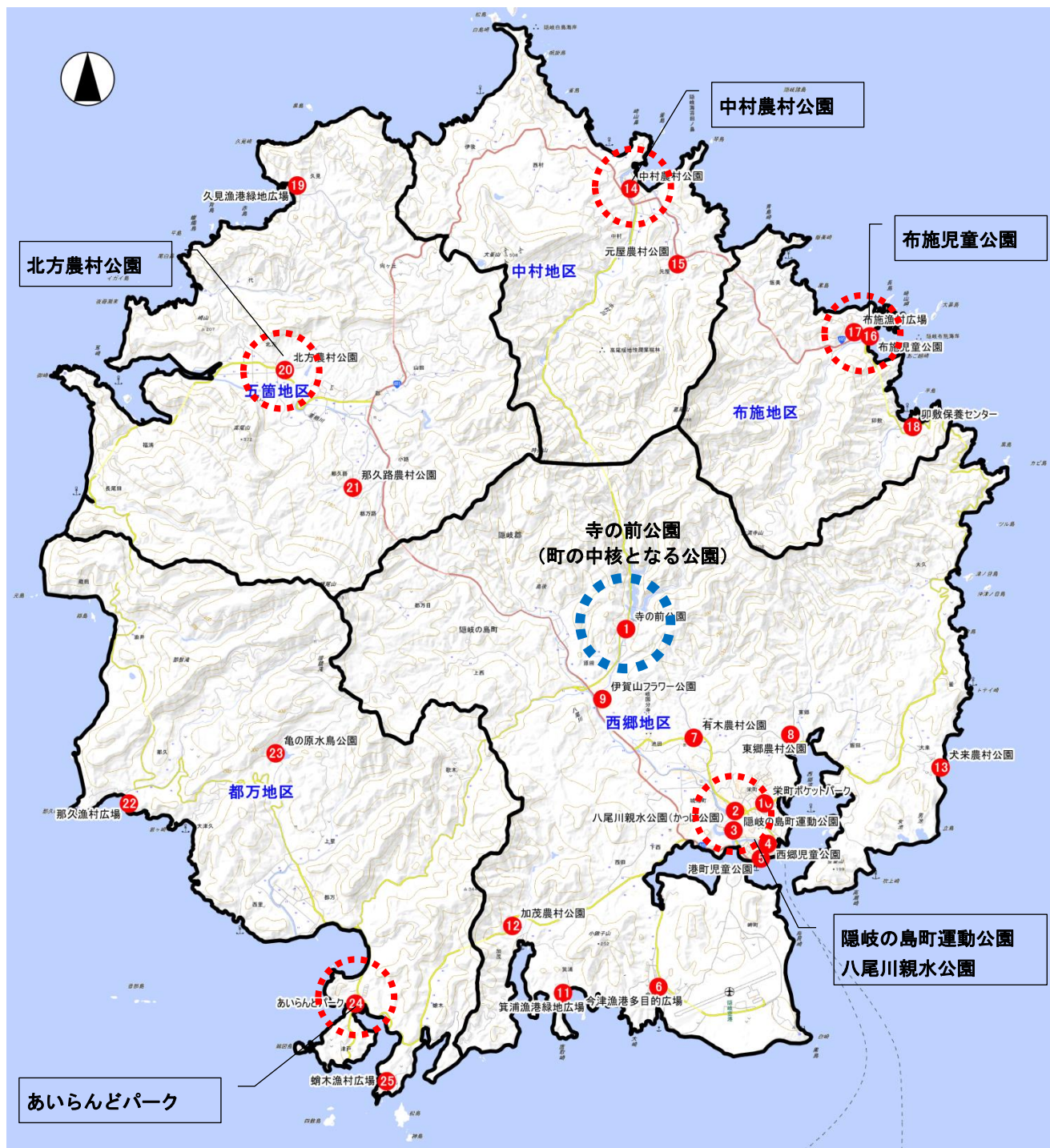
- 地区住民が利用しやすい位置にある。(利用性の評価)
- 中型の遊具が整備可能な平坦地がある。(物理的敷地条件の評価)
- 円滑に利用できる駐車場がある、又は駐車場を整備可能な敷地がある。
(効率性の評価、経済性の評価)
- 多目的トイレの配置など誰でも利用しやすいトイレが既に整備されている。
(効率性の評価、経済性の評価)

上記の評価項目を基に、各地区の公園を比較検討した結果(巻末資料)、各地区の拠点となる公園としては、以下の通りとします。

各地区の拠点となる公園の選定一覧表

地区名	選定した公園	選定についての考え方等
西郷地区	隠岐の島町運動公園 八尾川親水公園(かっぱ公園)	比較的規模が大きく、現在でも多くの人がよく利用している公園(八尾川親水公園、隠岐の島町運動公園)を選定します。
中村地区	中村農村公園	地区内の人口集積地にあり、北小学校に隣接するとともに、面積も広い公園を選定します。
布施地区	布施児童公園 (布施支所にも近接)	地区内の人口集積地にあり、今年度遊具やトイレなどの整備が予定されている公園を選定します。
五箇地区	北方農村公園 (五箇支所にも近接)	地区内の人口集積地の一つであるとともに、地区の中心的位置にあり利用しやすく、また集会所に隣接し、面積が広い公園を選定します。
都万地区	あいランドパーク	地区内の人口集積地には、現在適当な公園は整備されていません。ここでは、テニスコート、グラウンド、体育館など他施設が充実しているとともに、敷地面積にも余裕がある公園を選定します。

各地区の対象公園は、P9 参照



各地区の拠点となる公園位置図

背景図：国土地理院

②整備イメージ

ア) 隠岐の島町運動公園・八尾川親水公園（かっぱ公園）

隠岐の島町運動公園は、体育館と多目的広場が中心の運動公園です。これらを活用したスポーツ・レクリエーションの場として利用がされている他、施設の周辺園路を活用しながら、ウォーキングをする高齢者も多いです。

また、隣接して図書館や文化会館などもあり、町民が集う場としての一体的な利用が望まれています。

隠岐の島町運動公園から八尾川親水公園にかけてのエリアを一体的に捉え、健康器具やウォーキングコース等を整備し、健康づくりの拠点としての環境を整えます。

（隠岐の島町運動公園）

- 周遊ウォーキングコースの整備
（図書館・文化会館エリアと連絡）
 - 遊歩道・案内板・休憩施設
（地元木材などの活用を検討）の整備
- 多目的健康づくり広場などの整備
 - スケボー広場エリアの多目的利用化の推進
（健康づくり関連など）
 - 健康づくり遊具の整備

（八尾川親水公園（かっぱ公園））

- トイレの整備（2018年に実施）
- 既存遊具の適正な維持・補修推進



イ) 中村農村公園

中村農村公園は小学校に隣接した公園で、地区内では規模が大きい公園、駐車場も2箇所整備されています。運動広場は野球や地区のイベント等で利用されていますが、トイレや遊具は整備されているものの老朽化が著しくなっており、利用もやや低迷しつつあります。

今後は、地区住民の要望を確認しつつ、適正に維持・更新および機能強化を行います。

- トイレの整備（地元木材などの活用を検討）
- 遊具の整備・充実
- 地域事情に応じた機能充実



ウ) 布施児童公園

布施児童公園は、平成 30（2018）年度、トイレ及び遊具等を整備しました。今後は、整備された施設の適正な維持管理を行い、機能を保全していきます。

- 地域事情に応じた機能充実



エ) 北方農村公園

北方農村公園は、北方集会所に隣接した公園で、地区内では比較的規模が大きく、遊具の数も比較的多いです。しかしながら、集会所に利用できるトイレはありますが、広場内に単独で利用できるトイレはありません。

現時点では、比較的新しい遊具もありますが、今後徐々に老朽化や破損が進むものと想定され、地区住民の要望を確認しつつ、適正に維持・更新および機能強化を行います。

また、特に整備された駐車場がなく、安全に利用できる駐車スペースの整備も検討します。

- トイレの整備（地元木材などの活用を検討）
- 遊具の更新・整備
- 地域事情に応じた機能充実



オ) あいらんどパーク

あいらんどパークには、町内でもっとも多い 8 面のテニスコートがあるとともに、体育館、海水浴場、ログハウスなどもあり、町民だけでなく、島外からも海洋レクリエーション体験の場として利用されています。

しかしながら、遊具は小規模なものが多く、老朽化や破損も進みつつあります。また、近接してある管理棟内のトイレも老朽化し、利用しにくい状況になっています。

今後は、地区住民の要望を確認しつつ、適正に維持・更新および機能強化を行うとともに、宿泊施設等と一体的に利用できる子どもの遊び場を整備し、都万地区の住民はもとより、島外からの来訪者にも楽しめる場として整備します。

- トイレの整備（地元木材などの活用を検討）
- 遊具の更新・整備
- 地域事情に応じた機能充実



(3)その他の公園の整備方針

その他の公園については、各地区と協議し、今後の整備方針を決定していきますが、現地調査などからの当面の方針は以下の通りとします。

その他の公園の整備方針の一覧表（１）

地区	公園名	現状等	今後の方針
西郷地区	西郷児童公園	港近くの高台にある公園。遊具の老朽化が見られる。	地域の意向を確認しつつ、今後の利活用や取扱いを検討する。
	港町児童公園	比較的新しい公園で、ブランコの他、小規模な複合遊具があり、よく利用される公園の2番目である。	2018 年度トイレの建設を行う。今後は地域と連携して、維持管理に努める。
	今津漁港 多目的広場	広場が中心の公園で、特に遊具などの施設はない。利用者は少ない方である。	地域と連携し、広場の維持管理に努める。
	有木農村公園	広場が中心で、滑り台が1基ある。公民館と一体的な施設であり、比較的管理は良好である。	良好な管理に努め、地域の意向を確認しつつ、今後の利活用を検討する。
	東郷農村公園	かつては遊具が多く設置されていたが、現在は利用者も少なく、荒れた状態になっている。	地域の意向を確認しつつ、今後の利活用や取扱いを検討する。
	伊賀山 フラワー公園	神社と一体となった緑地公園で、展望所や休憩施設が主体の公園であるが、管理がやや不十分で、荒れた状態になりつつある。利用者は少ない。	地域の意向を確認しつつ、今後の利活用や取扱いを検討する。
	栄町ポケット パーク	幹線道路の沿道にある小スペースの公園。幼児が遊ぶのにはやや安全に欠ける。管理は比較的良好である。	良好な管理に努め、地域の意向を確認しつつ、今後の利活用を検討する。
	箕浦漁港 緑地広場	広場が中心の公園で、特に遊具などの施設はない。利用者は少ない。	地域と連携し、広場の維持管理に努める。
	加茂農村公園	広場が中心の公園で、周辺に桜の植樹がある。管理が不十分な状況で、利用者は少ない。	地域の意向を確認しつつ、今後の利活用や取扱いを検討する。
	犬来農村公園	遊具の老朽化が進んでいるが、管理は比較的良好で、地域のイベント等に利用されているようである。	良好な管理に努め、地域の意向を確認しつつ、今後の利活用を検討する。

その他の公園の整備方針の一覧表（２）

地区	公園名	現状等	今後の方針
中村地区	元屋農村公園	利用者はほとんどない状況である。	地域の意向を確認しつつ、今後の利活用や取扱いを検討する。
布施地区	布施漁村広場	小規模ながら、比較的管理がなされている。 遊具は老朽化しつつあり、利用者は少ない。	良好な管理に努め、地域の意向を確認しつつ、今後の利活用を検討する。
	卯敷 保養センター	キャンプ場と隣接した施設で、他にテニスコートや運動広場等もある。ローラー滑り台が人気で、利用者も多い。	自然体験を中心とし、観光客の体験学習などとの利活用を含め、今後の利活用や維持管理方針を検討する。
五箇地区	久見漁港 緑地広場	木製のブランコや小規模な複合遊具があるが、老朽化が懸念される状況にある。集会所と一体的な公園であり、管理は比較的良好である。	良好な管理に努め、地域の意向を確認しつつ、今後の利活用を検討する。
	那久路 農村公園	集会所と一体となった公園で、ゲートボール場があり、管理状態は良好である。遊具はない。	地域と連携し、広場の維持管理に努める。
都万地区	那久漁村広場	比較的新しい公園であるが、管理はやや不十分な面もあり、利用しにくくなっている施設もある。利用者は少ない。	地域の意向を確認しつつ、今後の利活用や取扱いを検討する。
	亀の原 水鳥公園	水鳥とふれあうことができる施設。比較的新しい中規模な複合遊具や湖畔の芝生広場もあり、ピクニックに最適な公園である。小学生がいる家庭では、3番目に多く利用されており、他の地区からも多数訪れている。	自然体験を中心とし、観光客の体験学習などとの利活用を含め、今後の利活用や維持管理方針を検討する。
	蛸木漁村広場	中規模な複合遊具やちょっとした運動広場があり、管理状態も比較的良好である。利用者も多い方で、他の地区からも多数訪れている。	地域の意向を確認しつつ、今後の利活用や取扱いを検討する。

3. 公園整備スケジュール

今後 10 年間の公園の整備スケジュールとしては、2019 年度から町の中核となる公園として位置付けている寺の前公園の設計・整備に着手し、次いで、人口が集中している西郷地区の隠岐の島町運動公園の整備を進めます。

以後は、人口や遊具の老朽化の状況、トイレなどの利便施設の状況などを勘案しながら、2019 年度に策定予定の隠岐の島町総合振興計画の事業実施計画に定めて、順次整備を進めます。

公園整備スケジュール

施設名	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
寺の前公園										
隠岐の島町 運動公園										
八尾川親水公園 (かっぱ公園)	2018年度にトイレ整備									
あいランドパーク										
中村農村公園										
北方農村公園										
布施児童公園	2018年度に、トイレ・遊具を整備しており、今後は、整備された施設の適正な維持管理を行い、機能を保全していきます。									

第6節 維持管理運営方針

1. 維持管理運営の基本方針

公園は子どもの遊び場、運動や健康・体力づくりの場、町民の憩いの場、地区でのイベント等の開催の場などに利用される空間です。町民の様々なニーズに対応しながら、安全で快適な空間に維持管理していく必要があります、以下の基本的な考え方に基づき、維持管理運営を推進します。

①協働の仕組みづくりの推進

公園は、公共施設として町が設置しているものですが、利用しているのは、町民や地域住民です。安全で快適な空間を維持していくためには、日頃から公園を利用している人、近くで見守っている地域住民と管理者である町が協働で取り組むことが必要不可欠です。

今後は、各公園の施設の整備状況や実情を踏まえつつ、町民や近隣の事業者などがそれぞれの持ち味を発揮して、単に子どもの遊び場としてだけでなく、地域の活性化や交流・文化の場になることが望まれ、その協働の仕組みづくりを推進します。

②効率的な維持管理運営の推進

安全で快適な公園を維持していくには、一定の費用とマンパワーが必要になります。厳しい町財政のなか、施設や管理体制の集約化や町と地域との役割分担などを図り、経費縮減につながる効率的な維持管理運営を推進します。

③公園の魅力情報の発信

上記のように、各公園での取組も重要ですが、各公園間や町全体で応援する仕組みづくりも大切です。

各公園で行われるイベントや見どころ情報などの公園の魅力情報を発信することで、各公園の利活用の活性化を促進します。

2. 公園種別毎の維持管理運営方針

①町の中核となる公園の維持管理運営方針

今後、町の中核となる公園として整備する寺の前公園は、これまでは、トイレ清掃や除草などの維持管理業務を業者委託して管理してきましたが、複合遊具や休憩所など多様な公園施設が整備され、これらを効果的に利用し、家族づれで楽しく過ごせるための運営管理が非常に重要になります。

施設の建設後は、町が主体になって、町民のアイデアを積極的に取り入れつつ、賑わいある公園として維持管理・運営を推進する体制づくりを検討します。

②各地区の拠点となる公園の維持管理運営方針

各地区の拠点となる公園は、直営、指定管理、業者委託、団体委託、地区委託と様々な形態で管理されてきました。今後は、遊具施設等の公園施設の充実を推進していくことから、適正な維持管理・運営が必要となります。

隠岐の島町運動公園については、利用管理や運営管理が重要な業務であり、引き続き指定管理による維持管理を継続していくものとします。

その他の拠点となる公園については、これまでの管理団体との調整を図りながら、建築物や遊具などの公園施設については、町が責任を持って維持管理を行うものとします。また、各地区の拠点として位置付けられる公園であり、地区住民の利活用アイデアを積極的に取り入れることができるように、主体的に運営管理や日常的な維持管理活動に携わって頂き、活発に利用される公園として、維持管理・運営を推進する体制づくりを検討します。

③その他の公園の維持管理方針

その他の公園については、当面は現在の管理方法を継続しながら、これまでの管理者等との調整を図り、徐々に地区住民が主体となった維持管理（地区委託管理）に移行しつつ、適正な維持管理を推進できる体制づくりを検討します。

隠岐の島町公園整備基本計画

発行：隠岐の島町

住所：〒685-8585

島根県隠岐郡隠岐の島町城北町 1 番地

TEL：08512-2-2111

問い合わせ先／隠岐の島町役場 施設管理課

直通 TEL：08512-2-8573